# JICA環境社会配慮ガイドライン改定委員会の提言（骨子案）

## １．はじめに

１．１　検討の背景

１．２　改定委員会の作業と提言

## ２．JICA 協力事業における環境社会配慮の状況

２．１　ODA事業におけるJICA の役割

２．２　JICA 協力事業における環境社会配慮の状況

２．３　現行環境配慮ガイドラインの実施状況と評価

２．４　改善を検討すべき点

## ３．JICA 協力事業における環境社会配慮についての基本的考え方

３．１　環境社会配慮の主体

３．２　JICA の役割と責任

①　JICA の環境社会配慮における役割

②　JICA の作業

③　JICA の負う責任

３．３　JICA による環境社会配慮の重点

①　相手国政府の主体的取組の促進

②　幅広い配慮対象のスコープ

③　早期からの配慮

④　情報公開

⑤　ステークホルダーの参加

⑥　モニタリング、フォローアップ

３．４　配慮すべき視点

①　社会的・制度的条件の確認と協力事業への反映

②　戦略的環境アセスメント

③　環境管理システムの支援

④　国際人権法等の尊重・遵守

## ４．我が国政府等に求められる取組

① プロジェクト形成段階

② 要請段階

③ 審査・採択段階

④ 事業実施段階

⑤ 環境社会配慮の能力向上

⑥ 無償資金協力等のガイドライン

⑦ 他の関連機関による本ガイドラインの活用等

## ５．環境社会配慮ガイドラインの構成と内容

５．１ 基本的なあり方

① ガイドラインの体系の整備

② ガイドラインの内容について

③ ガイドラインの法的位置づけ

５．２ 構成と内容

## ６．環境社会配慮ガイドラインの適切な実施・遵守の確保

６．１ ガイドラインの周知徹底

６．２ JICA の実施体制等

① 事業実施部局における体制整備

② 環境社会配慮の審査部局の設置等

③ 適正な調査団員の選定・活用

④その他

６．３ 実施の遵守確保